

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

三重県志摩郡阿児町

2 構造改革特別区域の名称

伊勢志摩インターネット高校特区

3 構造改革特別区域の範囲

三重県志摩郡阿児町の全域

4 構造改革特別区域の特性

阿児町は、伊勢志摩国立公園の志摩地域の中核的な位置にあり、恵まれた自然と温暖な気候から観光・リゾート産業が本町の主要な産業となっている。このようなことから数多くのホテルや企業の保養所があるが、長引く不況等で閉鎖する保養所が増加している。

また、阿児町には地理的、地形的条件から光海底ケーブルの陸揚げ基地が建設され、現在では3社、4箇所の中継センターが稼働している。三重県はこのことに注目し、「志摩サイバーベース・プロジェクト」を推進している。また、阿児町でも国の補助事業により町内にケーブルテレビネットワークを敷設し、地域の情報化に取り組んでいる。このように本町は、ICT(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー)のハード基盤の潜在力を有している。

阿児町は町内に高校がなく、その誘致は、やがて地域を担う人材の養成、確保と住民の教育環境の整備に寄与するものであり、人材の交流の活発化にともなう地域活性化を志向している。そのために独自の学習指導要領に基づく、国際派志向の生徒のためのインターネット高校(通信制高校、以下「当スクール」と称する)を通じた地域活性化を図ることとする。ICTを使って、遠隔教育を実施し、町内外から生徒を募集し、学習支援を行い、本町を含むこの地域の歴史、自然環境に親しみ、当地域で行われるスクーリングにも参加を促す。そのことにより本町への愛着と関心を高め、この地域に足を踏み入れる層の拡大をもたらすものと思われる。

また、町内にはテニスコート、ゴルフ場をはじめ、海洋スポーツに適した施設を豊富に有しており、日照時間が本州の中でも一番長い特性を生かして、スポーツに秀でた青少年の心身の鍛錬の場としても適していると考えている。

地域経済活性化の中心課題として、高度な教育を実施していく中で得られる教育的刺激、情報発信力・自己表現力の高い人材の発掘・育成を核とした地域振興、国際社会で活躍する人材の育成が可能になるものと考えている。

5 構造改革特別区域計画の意義

ICTの教育への応用、展開を通して

ダイナミックな人的交流、人の移動を誘発し、新たな地域活性化を進められる。

テニス、ゴルフ、海洋スポーツに適した環境を生かして、学業とスポーツの両立を目指せる環境をつくることにより、国際的に活躍できる選手層の拡大を図れる。

地元でも高度な技量を必要とし、やりがいのある遠隔教育(インターネットを通じた学習支援)業務に就ける雇用創出、雇用の創出を可能にすることにより、町外流出層の呼び戻しが期待できる。

集中スクーリングの実施、町の歴史などの必修単位化など、地域活動の企画・推進による活性化、新たな経済・産業の育成モデルの創出が期待できる。

学校設置会社からの税収をはじめ、新しい雇用の創出を可能とし、ヒューマンスキルを中核資源とした、遠隔教育産業を支える基盤の集積により21世紀型の町財政への取組みができる。

全国の地方自治体においてITからICTの産業利用が強く求められる昨今、21世紀型の教育サービスの取組みのモデルになるものである。

特に阿児町では、不登校の児童生徒を対象とした広域的な適応指導教室も設置されており、この通信制高校の設置は、当町における不登校の中学生が高校に進学する場合の進路の選択肢として、また高校中途退学者の受け皿としても地域に貢献するものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

阿児町では、学問の盛んな地域性とICTの恵まれたインフラを持つ、その特性を活かし、「遠隔教育を核とした地域の活性化」を図ることとした。そのため、三重県と東京都、そして将来的には全国を対象にした通信制高校を設置して「構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)」および関連事業を実施するものである。

また、学校の設置主体に関しては、「学校設置会社による学校設置事業(816)」および「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)」の特例を適用するものである。従来の通信制高校との共存の中での教育的刺激や町外から来町する生徒や関係者からくる教育的刺激、町内での各種交流活動へ町民が参加することによる文化的経済的活性効果などを見込み、地域に貢献するものである。

製造業優先社会から知価社会へ入ったといわれる昨今だが、「教育を通じた町おこし」を通して、従来の発想では発生しなかった通信教育の教員という、在宅でも勤務可能な職業の誘致が可能になる。

また、学習環境の大きな装置としてその存在感が大きくなる学習教材サーバ、学習支援のためのさまざまなデータセンターを運営する職業の誘致も次第に可能になる。町外に流出し、ICT業界に就職していた人材の呼び戻し、海外での生活・勤務経験を持つ人の呼び戻しも可能になることを期待したい。

やがて、「通信教育の本拠地として」実績を上げるに従い、次世代を担う子供たちの中で、地域を担う人材が生まれ、文化、経済の停滞を打破し、新しい産業を基盤とした地域づくりに貢献できる人材が生まれることを期待したい。

当該事業により本町への注目も集まり、また来町者の増加も見込まれるが、住民自身の自己啓発意識の向上、教育関係者の教育的刺激に対するニーズの拡大も期待できる。

総じて、次代を担い、新しい地域のあり方を模索し、創造できる「人づくり」、そしてそれを支える高齢層にいたるまでの自己啓発の風土づくりを行いたい。

そこでこの目標を実現するため、この計画では、「構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)」、「学校設置会社による学校設置事業(816)」および「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)」の制度を活用し、町の協力によって町内に株式会社立の高校通信制課程を設立し、先進的な教育環境を構築する。

そのため、生徒の身体的あるいは心理的発育や脳の発達状況の変化に対応し、在学期間中の計画的・継続的な学習を通して、生徒一人ひとりの能力や潜在的な可能性を十分引き出すとともに豊かな感受性や人間性や創造性、コミュニケーション能力を育成したい。

募集する生徒像と設置する学校像は以下のとおりであり、従来の公立、私立、通信制課程いずれでも対応が困難とされているものである。

- トレーニング、遠征試合参加、などで学業との両立に困難を覚え、選手としての能力の拡大に課題を抱えている生徒の受け皿とする
- 従来の高校をスピンオフ(自らの意思で中退する)する層とその受け皿となり、卒業率を8割以上にする(従来の通信制高校では卒業率3割)
- 12万人と言われ、フリーターの温床と言われる高校中退者、なかでも選択肢を失い、深刻な状況に置かれている通信制高校中退者(但し、本来学習意欲を持ちながら環境に恵まれなかった層)とその新しい学びの場としていく
- 中学校卒業生および卒業見込み者、近年増加する(積極的な個別的な学習動機を持つ)不登校生層とその受け皿を目指す
- 通学を困難とし、なおかつ実務・職業生活に直結した学習履歴を残したいとする芸能人・スポーツ選手とその新たな選択肢となることを目指す

総合すると、公私立高校ともに十分な対応ができていない新しい学習者層とその受け皿を目指す(既成の学習指導要領で満足できない国際派志向の個別的な学習ニーズを持つ生徒の)ものである。

7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

学校設置による社会的効果

教職員(サポートティーチャー)として就労する町民の発生(3年で10名)

地元雇用人材

平成 16 年度	2名
平成 17 年度	5名
平成 18 年度	8名
平成 19 年度	10名

WEBサーバ設置・運用のできる高度スキルを持つ就労者の発生(3年で2名)

町内でのスクーリング実施要員の就労者の発生

町内で新しい職業が発生し、雇用が生まれることへの期待感が高いものと思われる。

住民の増加

快適で廉価なインターネット通信インフラ環境と学術的な高感度なイメージを好感して、他地域から移住してくる人の増加が見込まれる。本部データセンターの整備とともに、町内に下宿生・寄宿生として定住する者、また家族で移住する者や、サポートティーチャーとして町内に居住する者が見込まれる。

学校設置による経済的効果

クーリングのために町外から来町する生徒や家族、関係者による消費需要(宿泊収入、飲食収入、学習教材購買費など)の増加が見込まれる。初年度 300 名から順次増加し、4年目 1,000 名の生徒数が見込まれる。スクーリングに年間 60 名参加するとして、生徒一人当たり 4 万円の消費が生まれると仮定すると、初年度 240 万円の消費が生まれ、4年目に 200 名のスクーリング参加者があると仮定すると、800 万円の消費が生まれる。学校のスタッフとして、サポートティーチャーを雇用するなど、地域における雇用の創出にも貢献する。

	地元雇用人材	給与支給額
平成 16 年度	2名	一人平均200万円として計400万円
平成 17 年度	5名	一人平均250万円として計 1,250 万円
平成 18 年度	8名	一人平均300万円として計 2,400 万円
平成 19 年度	10名	一人平均350万円として計 3,500 万円

町内でのスクーリング実施要員の就労者は、平成 17 年度より町内で行われる夏季と冬季のスクーリングにおいて、発生すると思われる。

配信のための学習データセンター構築のための建設・内装の需要が生まれる。海底ケーブルから高速・大容量の回線を引き込んだ環境に設置するものとする。さらに、当学習データセンター内には3年後の平成 19 年度には、動画教材コンテンツ撮影・編集のためのスタジオを建設するため新たな需要が生まれる。それらは、ショールーム、デモンストレーションルームの役割も持ち、スクーリングと全国に配信する様子を見学するため来町する人が生徒、

その保護者や一般の人を合わせ年間300人、宿泊を伴えば1人当たり2万円の消費が生まれると仮定すると、年間600万円の消費が生まれる。

当該学校設置会社からの法人税収

株式会社としては、法人住民税や保有する設備機器類に償却資産として固定資産税等が発生する。また被雇用者が発生するに依り、住民税(所得税)が発生する。

当スクールの進出により、阿児町の有しているICTのハード基盤の潜在力をPRし、三重県が推進している志摩サイバーベース・プロジェクトと連携し、各種ハード・ソフト提供会社などの進出が期待でき、それに伴い新たな雇用が生まれる。

スクールの施設は閉鎖された企業保養所を使用するもので、町内に数多くある、閉鎖された保養所の活用策として有効であり、今後の遊休企業保養所の有効な活用策のモデルとなる。

8. 構造改革特別区域の事業の名称

- 構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)
- 学校設置会社による学校設置事業(816)
- 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)

9. 構造改革特別区域において実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

インターネットへの超高速アクセスのしくみの提供

町内の当スクール本部データセンター、阿児町役場・主要公共施設間に光ファイバー・ケーブルを敷設する。LAN(ローカルエリアネットワーク)方式の構築によりランニングコストの低減化を図ることとする。将来を見据えたネットワーク技術の採用、映像情報の加工・配信も可能になる。将来に向けてグレードアップを図る。

以上により、機能拡張が容易な未来型ネットワークを構築する。地域内の学校、研究機関ともネットワークを組み、インターネット・テレビ電話を活用した超高速映像システムを構築する。

町内の小中学校へのICT教育の活性化

全国的にも先進的な学校の設置により全国から注目を集め、インターネット上および対面で当学校の高校生たちとの交流の機会もつくることから、学習への大きな動機付けが生まれることが期待される。ICTや英語教育を重視した教育課程の実施においても人材や技術の活用などの面で有効な協力関係を結べると考えている。

大学との連携

近隣の大学の大学生のスクーリングへの動員協力、スタッフとしての協力、教授陣のスクーリング講師招聘などを通して知的活動の成果の集積と地元への還元が期待される。公開講座や有償・無償ボランティア協力などの個別大学との連携にとどまらず、総合的な連携協力を図る。さらに町民も参加できる催し物の開催により、地元町民の学習意欲の向上が期待される。

地域産業との連携

地元産業との産学連携の機会を作り出すことにより新しい技術、デザイン、製品の開発、事業化などへつながり、市場の拡大、後継者の育成などの可能性も期待できる。

当該事業を支える地域住民のインフラ整備およびスキルの向上

現在のケーブルテレビ網を活用し、主要な公共施設を光ファイバー・ケーブルで結ぶとともに、当該事業に直接関わる地元採用のサポートティーチャーをはじめ、間接的あるいは単発的にスクーリングなどに従事、就労する人の家庭のインフラ整備を進める。それによりICTの利用技術の向上が生まれ、ショッピング、物の販売・流通、生涯学習への利活用などが期待できる。

本母校機能の充実と拡張

学校設置後、町内の校地校舎を使ったリアルな教室でのプログラム運営とその改良を実施するための追加スタッフと追加研究室/会議室、その他の地域児童生徒のための施設も含めて、より多くのオフィス空間、さらなる電話回線、ファイルキャビネット、なども今後さらに必要となる。

別紙（特定事業番号：802）

1. 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社アットマーク・ラーニングによって設置される学校

3. 適用開始の日

認定を受けた日

4. 特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社アットマーク・ラーニング

設置位置

三重県志摩郡阿児町764番地173

設置時期

平成17年4月1日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

平成17年4月1日の開設を予定している。高等学校通信制課程設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集・教育環境・教職員（サポートティーチャー）採用・研修等の開校に必要な準備を進める。

5. 当該規制の特例措置の内容

取組の期間

期間は平成17年度から事業を開始し、事業開始時の生徒が卒業する平成19年度には事業について評価・見直しを検討する。

取り組みの内容

(1)手厚いマンツーマン対応の実施

一人の教員(サポートティーチャー)が25人の生徒をきめこまかくサポートし、学習への関心の醸成と動機付けを行う体制をとる。従来の通信制課程設置基準と比べると下記の通りである。

・教員の配置

専任の教諭、助教諭及び常勤講師の数	生徒 300 人	生徒 300 人 ~ 1,200 人に対して	生徒 1,201 人 ~ 1,300 人に対して	生徒 1,301 人 ~ 1,400 人に対して	その後
当スクール	22 人	48 人	52	56 人	生徒 25 人増加毎に 1 人
従来の規定	5 人	5 人	6 人	7 人	生徒 100 人増加毎に 1 人

・事務専任職員の配置

	事務職員の数			
	生徒 300 人	生徒 301 人 ~ 700 人	生徒 701 人 ~ 1,100 人に対して	その後
当スクール	8 人	13 人	16 人	生徒 400 人増加毎に 2 人
従来の規定	2 人	3 人	4 人	生徒 400 人増加毎に 1 人

(2)単位取得の条件として学習計画、単位履修計画の作成と提出を義務付ける

高等学校通信制課程における最大の課題といわれる、「自習自学」のサポートの低さから修了者が 6 割弱といわれる状況を鑑み、学習の前に生徒自身の主体的意思で取り組む学習計画作成を義務付ける。

カリキュラムが予め作られていて、他律的に決められた期限が示される前にまずは自己申告による学習計画の作成と提出を義務とする。まずは自分がどんなことに興味があり、どんな方法で勉強したいのか、自分を見つけることから学習が始まる。

(3)学習計画の作成を援助し、学習への動機付けを行う専門スキルを持った教員(サポートティーチャー)の配置

1で挙げたとおり、配置し、その教員は在宅勤務を中心に、学習計画の作成、ヒント・サジェスションの提供、日々のメールのやりとりを行う。生徒自身による学習への強い関与を促すために、頻度の高い連絡のやりとりを行い、学習への関心を誘発する働きかけを行う。

(4) 特色あるカリキュラムの編成を行い、絶対評価による生徒の主体性・潜在能力の開発を行う
米国の高校生以上の生徒・生徒の評価手法として代表的なポートフォリオ評価を採用する。ポートフォリオとは、試験の結果以外にも学習成果「レポート・論文・テストスコア・作品」、対外的な活動成果、人前でのプレゼンテーションなどを含めるものである。目標達成度、学習プロセス、成果物の完成度をとらえ、その総合評価で行う。

その評価には生徒自身による評価基準の作成、評価への関与も促し、さらに学習への動機付けを行う。

(5) 米国ワシントン州の学習指導要領に準拠し、語学への取り組みを強化する

カリキュラムは、全米でもいち早くインターネットを活用し、単位を取得でき、自学自習能力の開発に取り組んでいるワシントン州教育委員会の策定したものを採用する。英語の単位時間が多いのを活用し、英語での会話能力、インターネット上での会話能力の向上を目指して、語学力に長けた教員の配置による語学サポートを鋭意行う。また提携校であるアルジャー・インディペンダンススクール(ワシントン州)との交流事業(ホームステイプログラム等)、シアトルへの修学旅行、語学旅行などを実施し、国際的に活動できる人材の養成につとめる。

なお、語学力の検査にあたっては年に1、2度、英語コミュニケーション能力判定のテスト受験を生徒に義務付ける。定評のあるオンラインテスト、CASEC(評価・測定:財団法人日本英語検定協会)のものを全校的に導入する。

(6) 教職員配置計画表

教職員およびその他のスタッフ配置計画表

種 別	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		備 考
	教員免許 保有者	特別免許 状保有者	教員免許 保有者	特別免許 状保有者	教員免許 保有者	特別免許 状保有者	
理事長		1		1		1	
学校長	1		1		1		
副学校長		1		1		1	数学を兼務
国 語	(1)		2		2		サポート ティーチャー と兼務
社 会		(1)		2		3	サポート ティーチャー と兼務
数 学	1	(1)					副学校長を 兼務
理 科		1	1	1	1	2	

音楽・美術		1	1	1	1	1	
保健体育		1	1	1	1	2	
技 術		1	1	1	1	2	
英 語	1	(1)	1	2	2	3	初年度はカナダでの教員免許保有者を配置
米国の歴史		(1)		1		1	サポートティーチャーと兼務
日本の歴史		1					
世界史		1					
サポートティーチャー		10	5	15	8	20	米国での学習コーチ研修修了者を採用
養 護		1		2		2	初年度はソーシャルワーカー資格保有者を配置
生徒部スタッフ		2		3		3	
事務局スタッフ		1		2		3	
システム部スタッフ		1		2		3	初年度は生徒部スタッフと兼務
キャリアカウンセリング		1		1		1	
学校財務		1		1		1	
広報				1		1	
アドミSSIONズオフィス(入学相		3		4		5	初年度は一人事務局スタッフと兼

談室)							務
小計	4	28	13	42	17	55	
年度毎の総計	32		55		72		

(7) 生徒募集計画

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学する生徒	300 名	350 名	400 名

教育課程の基準によらない部分

通信制課程における単位時間については、実情としては、従前の 50 分を標準とするとの規定が改定されており、各学校において適切に定めることを規定しているが、下記の時間算定にあたっては従前の 50 分をもとに算定したものである。

(1) 不足する修得単位時間数とその補充のための対応方法

国語 / 41 時間

文系選択の場合は 290 時間

世界史 / 「米国の歴史」「米国北西部の歴史」を読み替えると 109 時間超過するが、「世界史」という広範な歴史についての修得単位時間数は不足している。

日本史 / 41 時間

数学 / 理系選択の場合は 48 時間

理科 / 理系選択の場合は 48 時間

野外学習 / 87.5 時間

家庭 / 116 時間

対応方法としては、ワシントン州単位規定の中の「実務教育」(150 時間)、「自由選択科目」(675 時間)を充てることとする。

国語に関しては、表現と理解に役立つ音声、文法、語彙力等を理解し、知識を身につけたうえで、人の話を聞き取り、自分の考えをまとめたり、深めたり、論理的に話す、書くことのできるよう指導していく。

世界史についても同じく「自由選択科目」の時間を充て、米国の歴史に偏ることのないよう、世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色を世界的視野で多角的に考察できる能力の向上につとめるものとする。

日本史に関しては、わが国の歴史的過程と生活・文化、経済等の地域的な特色についての基本的な事柄を理解し、その知識を身につけられるよう指導していく。

数学に関しては、さまざまな人間生活をおくる上で存在する数学的活動を通して、数学的な見方や考え方を身につけ、事象を論理的に考察し、推論し、より良く問題解決できる能力の開

発を行うものとする。

理科に関してはとりわけ、観察や実験等を通して自然の事物、現象についての実証的、論理的に考えたり、分析的に考え、問題を解決し、事実に基づいて科学的に判断・行動できるよう指導するものとする。

野外学習に関しては、自然環境の中で自然と共生し、食や芸術や身近な文化・芸能にも接する機会を設けられるよう指導していく。阿児町に存在する自然環境を生かした体験型の学習の機会を設営していくものとする。

家庭に関しては、家庭の各分野に関する諸問題について関心を持ち、その改善・向上に目を向けて主体的能動的に取り組み、行動できるよう動機付けを行い、実践的な技能、態度を身につけられるよう指導していくものとする。

(2)重視する教育課程(超過する修得単位時間数とその対応方法)

公民 / 34 時間

保健体育 / (「野外実習」を除く)38 時間

芸術 / 34 時間

外国語 / (英語)102 時間

自由選択科目 / 文系選択の場合は 384 時間

理系選択の場合は 442 時間

ここでいう「自由選択科目」は従来の通信教育課程では、「専門科もしくは総合科目」として運用されているものである。「専門科もしくは総合科目」の単位時間数の設定については、実情として各通信制課程の学校や地域の実態等によりその学校の設置者の定めるところとなっているため、さまざまな運用が行われているため、ここでは一般的なケースにあてはめて単位時間数を算定したものである。

対応方法としては、超過する時間を削減することなく、基本的な事実、知識、事柄の理解のうえに、生徒毎に異なる関心・意欲に沿った学習指導を行う。

公民に関してはとりわけ、現代の社会と人間にかかわる事柄に対する関心を高め、意欲的に課題を追求するとともに、民主的で平和的なより良い社会の実現に向けて参加、協力する態度を身につけられるよう指導する。

保健体育に関しては、自己の運動能力と各種のスポーツの特性に応じた技能を向上させ、体力を高めるための運動の合理的な方法を身につけられるよう指導する。

芸術に関しては、自己の芸術表現能力と各自の能力に応じた表現形態とそのための技能を身につけられるよう指導する。

外国語に関しては、外国語を用いて日本の文化、芸術、経済、政治やさまざまな社会現象や時分の考え等伝えたいことを話したり、書いたりすることを楽しめるよう指導する。

自由選択科目に関しては、その他の科目を満たしたうえで、生徒に固有に存在する関心領域に沿って生涯を通して主体的・能動的に学習できる学習テーマの開発に向けて、個々の生徒の

責任担当教員が、きめこまかく指導していくものである。とりわけ重要視するものとしては、ICTのさまざまな情報受発信ツールの使いこなし技術である。21世紀の人類共有の道具としてみますその有用性と影響力を増していくインターネットを使った自己表現の技法の修得、情報モラルを踏まえた判断力の醸成、犯罪に巻き込まれない、あるいは起こさない情報マナーも身につけられるよう指導する。

また、外国語とICTのツールを使いこなし、ホームページを通して自己表現する、情報発信し、自己の学習歴を公表し、他からの反応を受け応えの出来る高度な情報処理能力の開発にも注力していくものとする。

(3)新設する教育課程

実務教育 / (自由選択科目に入れない場合)150 時間

従来の通信教育課程では、実務教育としての「就業体験」は単位として代替(読替え)は不可の扱いであるが、当スクールでは、さまざまな職業、福祉的な活動について具体的な仕事に従事することにより職業に対する使命感の醸成を促し、他人に感謝し、感謝される体験を通して社会に存在する諸問題について感心を持ち、その改善と向上を目指して意欲的に取り組めるよう、学習全般に関しての大きな動機付けの機会につながるよう学習指導する。

(4)ベースとなる単位履修規定

当スクールでは、米国ワシントン州教育委員会の定めた高等学校通信制課程における単位履修規定を 採用するものとする。

表 1 当スクールの卒業に必要な単位

Ⓜ ∈ Æ	3	450
	2	300
	2	300
 L ⇒	1	150
 ⇐	1	150
 ⇐	0.5	75
	1.5	225
 Ñ	0.5	75

	<ul style="list-style-type: none"> • L 	<ul style="list-style-type: none"> δ . . . L . . . L L 	1	150
	<ul style="list-style-type: none"> • 	<ul style="list-style-type: none"> 	1	150
	<ul style="list-style-type: none"> • 	<ul style="list-style-type: none"> 	1	150
<ul style="list-style-type: none"> • à 	<ul style="list-style-type: none"> • . . - - - 	<ul style="list-style-type: none"> • $\frac{2}{3}$ † N 	4.5	675
合計			19	2850

計画初年度の教育課程の内容等

なお、従来の(一般的に運用されている)高等学校通信制課程の規定と照合した指導要領を以下のように定める。

教育課程編成表											
学校経営目標	インディペンダント・ラーナーの育成 (他人の意思ではなく自分の意思により学習計画をたて、起きた結果について責任の取れる自立的な学習者)		指導目標 1. 潜在能力(ポテンシャルティ)―自分の才能を見だし、それを生かせる道を発見したいと考えている人を育成する 2. 学習動機(モチベーションリティ)―自分の好きなことを発見し、自らの才能を生かして打ちこみたいと考えている人を育成する 3. 自己表現(エクスプレス)―自らが深めたい分野に関して、広く自己表現していきたいと考えている人を育成する								
	学習指導要領				アットマーク・インターハイスクール				学校の教育活動の重点		
教科	1年次	2年次		3年次		修得単位数の計と時間数(1単位数35時間として)	時間数	科目	単位数(采国単位)	不足する時間数	通信制課程における課題とされる「自習自学」継続的に学習する動機を与え、少しずつ学習への強い意志をはくむための「個に応じた指導の強化」を重点に取り組む。 1. 個々の生徒の持つ能力・適性、興味・関心等に応じ、多様な学習への指導を行うために、双方向のインターネットの電子メール、掲示板機能、学習動機付けのためのさまざまなツールを活用し、さらに専門スキルを身につけたサポートティーチャー(教員)による「補充的な学習」「発展的な学習」を行うものとする。 2. 学習指導要領で規定される時間数の不足分の対応について「国語」「日本史」「数学」「理科」「野外学習」「家庭」について
国語	国語	4				4 116	75	古典	0.5	41時間	
	国語		4			4 116				文系の場合	
	国語表現			2		2 58				290時間	
	現代文			4		4 116					
地理・歴史	世界史B	4				4 116	150	米国の歴史	1		
	日本史B	4				4 116	75	日本史	0.5	41時間	
公民	現代社会	4				4 116	150	時事問題	1		
数学	数学	4				4 116	300	数学	2	理系の場合 48時間	
	数学		4			4 116					
	数学				4	4 116					
理科	物理B				4	4 116	300	科学	2	理系の場合	

	化学 B		4		4	116			48 時間	は、ワシントン州の単位規定の中 の「実務教育」(150 時間)
	生物 B	4			4	116				
保健体育	体育	3	2	2	7	204	225	フィジカ ル・エデ ュケーシ ョン1	1.5	「自由選択科目」(675時間) を充てることとする なお、世界史についても同 じく「自由選択科目」の時 間を充て、世界の形成の歴 史的過程と生活・文化の地 域的特色を世界的視野で 多角的に考察できる能力 の向上につとめるものと する。 3 .サポートティーチャー(教 職員)によるマンツーマン指 導を行う。学習計画の作成、 ヒント・サジェションの提 供、日々のメールのやりとり を行う。生徒自身による学習 への強い関与を促すため に、頻度の高い連絡のやり とりを行い、学習への関心を 誘発する働きかけを行う。一 人の教員が担当する生徒数 は、25人が限度として入念 な学習対応を図ることとす る。
	保健	1	1		2	58	75	フィジカ ル・エデ ュケーシ ョン2	0.5	
	野外実習			3	3	87.5			87.5 時間	
芸術	美術	2			2	58	150	フ ァ イ ン・アー ト	1	
	美術		2		2	58				
外国語	英語	4			4	116	450	英語	3	
	英語		4		4	116				
	総合英語			4	4	116				
家庭	家庭一般	2	2		4	116			116 時間	
小計		28	27	15	17					
専門科もしくは総合科目		3	3	4	2	文系で 291 理系で 233	150 675	実 務 教 育 自 由 選 択科目	1 4.5	
小計		3	3	19						
合計 +		31	30	19						

(備考) 1. 学習指導要領の 1 単位は、50 分×35 時限とする。
2. 米国ワシントン州教育委員会の定める単位履修規定における 1 単位は、150 時間となっている。

なお、計画初年度は、300 名募集する。高等学校を中退した人、他の高等学校から転編入する人、社会人が中心であると想定している。前述のとおり、目標とする更新進級率の維持と、個々の生徒に対するきめこまかい学習サポートにより、強い学習意欲、学習動機を持つにいたる生徒を一人でも多く育成することに全スタッフで取り組みたい。

また、教材については米国の認定教材、参考図書に加え、国内の教科書、副教材などについても積極的に導入を図っていききたい。すでに前身であるアットマーク・インターハイスクールには

成功事例とも言えるインディペンダント・ラーナー(自立的学習者)の残したポートフォリオ(学習歴)もあり、新しく入学する人たちの良き道しるべになるものも多いと思われる。

また、阿児町で設けられる審議会の意向なども受け、阿児町にある豊富な教材資源を生かし、それらに関連した学習を単位として盛り込むなど、構造改革特別区域の特色にあった教育課程づくりへの取り組みを行う。

本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育の目標との関係について

本計画で実施する高等学校通信制課程では、学業の機会と目し、求める者に対し、それぞれの能力に応じてひとしく教育を受ける機会を保障するものであり、教育を受ける権利を保障した憲法 26 条に合致するものである。

平成 15 年 9 月に学校教育法施行規則改定であらたに大学入学資格を認められた国内のインターナショナルスクールの学習指導要領の多くが米国の学校認定団体のものである。当スクールの学習指導要領もまた、近似なものであり、大きな隔たりが見られない。

当スクールでは、英語の単位時間が多い等、国際化に対応した内容になっており、教科の削減や単位時間数の削減による支障が懸念されるが、単位時間数の増減は、手段としての方策であって、内容・目標は学習指導要領を充足するものである。

必須単位として米国の歴史、米国北西部の歴史があるが、日本との関係史などを行うなど、日本との関係、日本人との関係なども学習する機会を設けている。また、必須単位として「日本の歴史と古典」も設け、「世界の中での日本」「日本人としての意識」などについて十分な議論をしているため憲法や教育基本法あるいは学校教育法の示す教育目標との乖離は懸念するに及ばない。日本人としての意識の醸成については、自由選択科目の時間を日本の伝統文化を学習する時間に充て、日本文化や伝統芸能の理解を深める機会を設け、日本人としての意識の確立に最大限の力を注ぐものである。

学習内容や到達度の客観的なチェックについては、大検の受験や英語検定試験、TOEFL・TOEIC 受験、その他各種検定試験の受験を奨励する。今後は大学入試センターの受験も奨励していく。万一問題のある場合には速やかに必要な措置を講ずる。

本町としては、本計画が教育基本法上の理念及び学校教育法に示されている学校教育の目標を踏まえたものと判断する。

別紙（特定事業番号：816）

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社アットマーク・ラーニング

代表取締役社長 日野公三

住所：東京都品川区北品川5-12-4 山泉ビル3F

3. 適用開始の日

認定を受けた日

4. 特定事業の内容

事業関与主体

株式会社アットマーク・ラーニング

設置位置

三重県志摩郡阿児町神明764番地173

設置時期

平成17年4月1日

事業により実現される行為

株式会社アットマーク・ラーニングを高等学校(狭域)通信制課程の設置主体として認める。

5. 当該規制の特例措置の内容

阿児町に存在する教育上の特別なニーズ

(1)通信制高校設置についてのニーズ

阿児町には、志摩郡5町の小中学校の不登校児童・生徒を対象とした志摩郡適応指導教室「志摩ふれあい教室」が設置されている。この教室は様々な理由により学校に行けない児童や生徒の教育を行うとともに、学校に行けるよう指導助言していくことを目的としている。しかしながら、結果的に学校に戻れない生徒や戻っても全日制の高校に行けない生徒が多くいるのが現状である。それらの生徒の中で、高校への進学希望がある者は、県内に2校ある県立の通信制高校に通うケース多いが、これらの通信制高校は、県北部・中部と地域的に偏りがあり、

阿児町内に通信制高校があれば、本町のみならず近隣の市町村にとってもメリットがあると考えられる。また、高校を中途退学したがもう一度勉強したいという学習意欲のある人の受け皿としても期待できる。

本町には、テニスコートやゴルフ場をはじめ、海洋スポーツに適した地域性があり、不登校生徒などがスポーツを通して心身ともに健全に育む環境を有している。また、本町はICTのハード基盤の潜在力を有しており、それらを活用したインターネット通信制高校の設置は、本町の特性を生かした従来にない通信制高校になると考えられる。

(2) 子供たちの英語習得ニーズ

阿児町では、従来からALT(外国人語学指導助手)が中学校で英語の指導に当たっていたが、平成15年度からは小学校でも英会話の表現や歌のビデオを見ながら英語を学んでいく全校インプット方式による英語教育を行っている。

(3) 町民の国際交流、異文化交流に対する要求

阿児町では、町国際交流協会を中心に国際交流活動を行い、平成5年から平成10年にかけて、フランス・アルカシオン湾行政地域と相互訪問により交流を図ってきた。また、アメリカオレゴン州のダラス高校が平成10年に来町し、友好を深め、平成14年には協会で訪問団を組織し、訪問した。平成15年には、ハワイとのフラダンスによる交流等も行い、16年も引き続き交流を行う予定である。隣接する磯部町のテーマパーク「スペイン村」のスペイン人ダンサーが阿児町に在住しており、町民との交流を目的に毎年11月にスペインダンスフェスティバルを開催している。その他協会では、この地域に住む外国人の人を対象とした日本語教室なども開講している。

(4) ネットワーク環境整備への住民ニーズ

近隣の3町とともに策定した環英虞湾テレトピア計画に基づき、総務省の補助金によりケーブルテレビ網の整備を行い、テレビだけでなくケーブル網を活用し、快適なインターの利用環境を整備してきた。町民からは、それぞれの利用パターンにあったインターネット接続コース設定の要望もあり、現在では従来の者に比べより容量の大きいもの、もう少し容量は小さいが安価なものと3コースを設定している。

(5) 自己啓発、教育的刺激に対するニーズ

阿児町では、生涯学習が盛んで、地区それぞれにある7つの公民館や中央公民館を中心に様々な教室が開催され、また自主的なサークル等も活動している。また、気候が温暖で比較的地価が安いため、大阪や名古屋から定年後に移り住む方が阿児町には数多く在住している。それらの人は、市街地から比較的離れた地域に住まわれる方々が多く、従来公民館で行ってきた活動に加え、インターネットなどを活用した生涯学習も今後必要になってくるも

のと考えられる。

(6) 町内での新しい就労形態創出に対する期待

当スクールが直接雇用するサポートティーチャーをはじめ、それに付属するテクニカル面をサポートするスタッフも必要になる。また、当スクールの開校により、阿児町が持つ ICT のハード基盤の潜在力と温暖な気候や整備されたりリゾート環境が PR できれば、企業の遊休保養所を活用し、東京などの本社から離れた阿児町でもできる IT 関係の新たな雇用や就労形態が期待できる。

(7) インターネットへの超高速アクセス環境を生かした産業立地への期待

三重県は、志摩サイバーベース・プロジェクトを推進している。陸揚げされた海底ケーブルと国土交通省が設置した情報ボックス(伊勢～志摩)を光ファイバーケーブルで結び情報通信ネットワークを整備するとともに、サイバーウェイブジャパンを設立し、阿児町にデータセンターとサイバーベースセンターを設置した。快適な通信環境と優れた自然環境を兼ね備えたサイバーベースセンターでは、情報関連分野の研究開発を行う企業等に低廉な入居費で研究開発室を貸し出している。このようにこのプロジェクトは、低廉で高速・大容量の情報通信ネットワークの整備を促進し、地域の情報化、IT 関連企業の誘致、IT ベンチャービジネスの育成等により、地域経済の活性化、地域振興を図ろうとするものである。阿児町としても、三重県と協力し、企業誘致に努めていきたいと考えている。

株式会社アットマーク・ラーニングの設置する学校が適切であると認めた理由等

(1) 一定の要件

当面、校地校舎の確保は町内の志摩サイバーベースの施設および近隣の施設を適正な対価で有償貸与することとする。「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)」として認定の申請をしている。その他資産要件として必要な運営財産については資本金の増強により準備できるものと判断している。

学校を経営する役員陣については、いずれも学校経営、ICT企業経営に携わっている者ばかりで、十分な知識と経験、社会的信用を持つ者であると判断できる。また、米国の最先端の通信教育の実態を熟知し、国内での実践を通して学術的にも検証結果と仮説を発表しており、注目を集めていることから、インターネットを通じた通信教育の社会的役割に対して強い使命感を持っており、信頼できると判断できる。

同社役員、株主には、マイクロソフトジャパン、日本IBMのOBや国内の代表的なICT系の大企業も参加しており、幅広い経営支援、学習支援態勢が組めると期待される。

なお、アットマーク・インターハイスクールにおける進学実績も、別紙「アットマーク・インターハイスクールの過去の実績」にある進学実績にある通り、大学からの評価も得ていることから、その教育内容についても評価されるべきものと考えている。保護者からの評価は別紙「アット

マーク・インターハイスクールの過去の実績」にあるとおり、信頼が厚いものと考えている。

また、ICT技術理解については、アットマーク・インターハイスクールが、すでに米国の代表的なコンピューターソフト会社であり、教育ソフトウェア提供会社であるサンマイクロシステムズが国内の高等学校課程の学校として唯一COE(センター・オブ・エクセレンス、認定校)として認められていることから、学校を運営する役員とその技術理解力・運用力を持っていると考えられる。

(2)情報公開

当該会社は、学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表、損益計算書、営業報告書)、業務状況書類を株式会社アットマーク・ラーニングが設置する学校の本部校において公開することとしている。また、ホームページを通して学校に関する情報は公開する。

(3)地方公共団体による評価

阿児町は町独自の私立学校審議会を設置するが、この審議会では最低年1回の私立学校評価を書類面および学校経営者との面接および学校行事への立会いにより実施することとしており、経営面と教育面を含んだ評価の内容は、広く社会一般に公表することとしている。

(4)セーフティネット

学校の経営破綻などが生じた場合のセーフティネットについては、認可者である町長の責任で実施することとしている。その方法としては、

- 本町と他の複数の通信制高校と定期的な連絡会議を開催するなど、日頃から他の通信制高校との連絡を密にするとともに、全国に展開する広域の通信制高校との連携についても検討する
- 生徒が転入学を希望する学校への要請、相談をした上で、町長が対策会議を主催し、転学斡旋を図る
- 転学先の学校に対し、入学条件の調整、入学一時金等の配慮を要請する
- 町教育委員会に本件についての専任担当者を置き、転入学対象校に関する情報を収集し、転入学の斡旋の実務をとりおこなう

(5)審議会

阿児町では、町独自の私立学校審議会を設置し、行政の適正性、公平性、専門性を確保するようにする。その委員構成は、教育関係有識者、ICT専門家、米国教育有識者、町内有識者、町議会議員、スポーツ関係者、地元企業経営者の計7名とする。

この阿児町私立学校審議会は、特区認定申請が許可され次第、4月には会合を開催する予定となっており、学校の設置認可を審議することとしている。学校の設置認可を認めた場合は、直ちに生徒募集に入ることとなる。

アットマーク・インターハイスクールの過去の実績

保護者からの評価

前身である、アットマーク・インターハイスクールの過去4年の学校運営実績の中で、保護者から寄せられた声の一部である。

学習は人格を決めるすべてではないし、の第一の評価基準でもない。子どもと信頼し合える関係であることが一番だと思う。

不安な気持ちはあった。が、知らない間に子どもがサポートティーチャーと話し合っ、知らないうちにひとりで学習していた。自分でやりたいことには必ず動き出し始める。信じて待っていれば大丈夫。

うちの子はどの学校へ行くかより、どんな人になりたいか、何になりたいか、といった会話が小さい頃から多かった。親もその価値観には同感なので、信じて見守っている。

上の子もホームスクーラー。当初は家族の無理解もあったが、今は乗り越え皆で応援している。学習・学歴より、いろいろなことに工夫して生きていける人間に育てようということで夫婦の意見は一致している。

アットマークハイスクールを息子が選んでくれた事に感謝です。素晴らしい出会いがあり、自ら学ぶ大切さ、未知な世界を知る事ができました。アットマークは、素晴らしいです。この出会いを大事にして生きて行きたいです。もっと多くの悩んでいる人たちにアットマークを宣伝したいです。パネラーの皆様のお話、アドバイスは、私達にとって心が安らぐ分りやすい内容でした。子供を信じ見守る、親も自信を持つ事ができました。感激、感謝です。

進路実績

<アットマーク・インターハイスクール卒業生の進学実績>

- 法政大学 法学部(一般入試合格)
- 多摩大学 経営情報学部(一般入試合格)
- 山梨学院大学 経営情報学部 経営情報学科(自己推薦入試合格)
- 東京国際大学 人間社会学部 福祉心理学科(自己推薦入試合格)
- 米国ペンシルベニア州立テンブル大学(日本キャンパス、学校推薦入試・奨学金合格)
- 米国ペンシルベニア州立テンブル大学(日本キャンパス、学校推薦入試)
- 立教女学院短期大学 英語科(自己推薦入試合格)
- 成田航空ビジネス専門学校(学校推薦入試合格)
- 日本外国語専門学校 米国留学科(学校推薦入試・奨学金合格)
- 日本外国語専門学校 海外留学科 オーストラリア 専門留学専攻(学校推薦入試・奨学金合格)
- 国際調理師専門学校 名古屋校(一般入試合格)
- 産能短期大学通信教育課程
- Berklee College of Music(International Student 入試合格)
- University of London, School of Oriental and African Studies(当スクール経由で提携校 Alger Independence High School 卒業)
- College of DuPage, Transfer Program, Psychology(International Student 入試合格)

<受験(入学)資格に関して>

アットマーク・インターハイスクールの卒業資格は、慶應義塾大学 総合政策学部、環境情報学部(湘南藤沢キャンパス)をはじめとして、受験資格として受け入れる国内の教育機関が着実に増えている。その際、大検取得は受験条件ではない。

現在、学校として受験資格ありと正式に表明している国内の教育機関は以下の通りである。

【四年制大学】

- 立命館アジア太平洋大学
- 米国ペンシルベニア州立テンブル大学
(日本キャンパス、奨学金制度指定校)
- 慶應義塾大学総合政策学部環境情報学部
(湘南藤沢キャンパス) 1
- 慶應義塾大学通信学部
- 上智大学
- 早稲田大学 2
- 和光大学 3
- 明治学院大学 4
- 京都精華大学
- 専修大学
- 桜美林大学 5
- 吉備国際大学
- 嘉悦大学
- 上野学園大学

～その他～

1 海外高等学校卒業生扱いで、SAT、TOEFL の受験が必要。点数による足切りはない。

2 事前審査を行った上での本試験となる。

3・4・5 海外高等学校卒業生扱い。

その他多くの大学で「入学試験に係わる大学入学資格の個別審査」を行っており、当スクールからの出願予定者にも事前審査が行われる。

大学側がアットマーク・インターハイスクールの卒業資格で受験を認める根拠として一番多いのは、学校教育法施行規則第 69 条第 6 号及び第 77 条の 5 第 3 号である。(2003 年 9 月 19 日施行)

「大学(専修学校)において、個別の入学資格審査により、高校を卒業した者と同等以上の(に順ずる)学力があると認められた者で、18 歳に達したもの 各大学(専修学校)において、個人の各種の学校などでの多様な学習歴、社会での実務経験等を個別審査」

別紙（特定事業番号：820）

1. 特定事業の名称

820 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社アットマーク・ラーニングによって設置される学校

3. 適用開始の日

認定を受けた日

4. 特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社アットマーク・ラーニング

設置位置 / 三重県志摩郡阿児町神明764番地173

設置時期 / 平成17年4月1日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

平成17年4月1日の開設を予定している。高等学校通信制課程設置認可手続きの進行と併せて、学校本部の設置を行い、生徒募集・教育環境・教職員(サポートティーチャー)採用・研修等の開校に必要な準備を進める。

なお、平成16年度中は近鉄志摩保養所内に学校設置準備室を設けるが、平成17年度には、近鉄志摩保養所内に学校本部および学習データセンターを設置するものとする。

5. 当該規制の特例措置の内容

阿児町に存在する教育上の特別なニーズ

● 中学生徒の教育的刺激に対するニーズ

当スクールは英語教育に重点を置いたカリキュラムを編成しており、充実した英語の学習指導が期待できる。高等学校通信制課程の設置により、サマースクールへの中学生徒の参加や英語の対面授業への中学生徒の参加を通して通信制高校との交流を深め、中学生徒に英語や英語を通して国際感覚が育まれることを期待したい。

● ネットワーク環境整備への住民ニーズ

当スクールの設置にあたって、志摩サイバーベースセンターやCWJデータセンターを核に当

スクールデータセンターの設置を行い、高速・大容量の通信を可能とするネットワーク環境の整備が住民の周辺にも波及する効果を予測している。時間と場所の制約を気にすることなく、さまざまな情報の双方向通信を可能とする通信網の整備に対しては、一般住民はもとより、町内の中学校の中学生、教育関係者のあいだでも授業での有効活用、生徒の国際交流活動への応用等の有効活用を要望する人が多いことから大きな期待感を呼ぶものと思われる。

校地校舎を自己所有しない理由

阿児町は、伊勢志摩国立公園の中にあり、観光リゾート産業が主要な産業となっている。また、ホテルや旅館とともに企業の保養所も数多くある。しかしながら長引く不況により、企業本体のストラが進む中で、閉鎖をする保養所も増加している。ピーク時には90軒あった保養所が平成14年度は48軒と約半分となっており、その閉鎖された保養所の活用策が阿児町の行政上の課題ともなっている。

当スクールの設置場所として当スクールが遊休保養所の施設を活用することは、町の政策と合致するものであり、先進的事例として他の遊休保養所の有効活用につながればと期待している。

本件を地域活性化のための大きな施策として掲げる本町としては、町有施設の貸与も検討したが、適切な面積の施設がなく、施設保有者と交渉し、当該遊休保養所を本件の校地・校舎として確保し、設置会社に貸与することで契約が締結されるように調整をすることにした。学校設置会社へ当施設の所有権の移動も考えられるが、町の意向と保養所の意向が合致していることと権利の移動などで時間を要することが判明したため貸与という形式を取ることにした。

年間を通しての稼働率の低い高等学校通信課程の校地・校舎を設置会社が自ら所有して事業を行うことは、経営的にも過大なリスクを背負うことになる。施設を自己所有することよりも、学習支援する教職員の採用、研修、学習サーバ(コンピューター)の整備、機能向上、対面事業の品質の向上に充てる方が生徒にも有益であり、本件が持つ地域振興への波及効果を高めることになると判断したものである。

以上により、本計画を実施するにあたって、事業者により自己所有の校地・校舎の取得を求めないこととする。

なお、貸与期間は3年としているが、施設保有者との間で更新も予定されている。町としては当該学校設置会社が長期間にわたり使用できるよう今後とも施設保有者との調整などに努めることにより、学校の継続性や安定性について問題はないと判断している。